

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 5 月20日

【会社名】 株式会社精工技研

【英訳名】 SEIKOH GIKEN Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 野 昌 利

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】 (047)311 - 5111

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 齋 藤 祐 司

【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】 (047)388 - 6401

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 齋 藤 祐 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年5月14日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う会計監査人の異動を行うことについて決議し、同日開催された取締役会において、2021年6月18日開催予定の第49回定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2021年6月18日(第49回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年6月21日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2021年6月18日開催予定の第49回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社の監査等委員会は、現会計監査人の監査継続年数を踏まえ、複数の監査法人を比較検討してまいりました。

その結果、アーク有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点で当社の事業規模に応じた監査が期待できることに加え、同法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制、監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。